

日本印人研究

——日本印史とその特色——

神野雄 二

一、おしめし

日本における印学の研究、印章や篆刻そして印人や印譜の、広い視野に立った体系的な研究はまだ十分なされていないとは言えない。本研究は、日本の印章や篆刻の歴史的、文化史的な解明を目的としており、総括的には日本の印学の体系化を目指したい。これは書学・書道史の対象としてだけではなく、美学・美術史、歴史考古学、文化史等その裨益するところは甚だ大きいと思われる。

これまで、日本や中国における印章や印人に興味を持ち、それへの史的考察や作品研究をテーマに据え論考を発表してきた。日本の印人の研究、主として高芙蓉（一七二二—一七八四）研究、並びに彼を祖とする芙蓉派の一系譜と目される、

源惟良、小俣蟻庵、福井端隱、山田寒山、山田正平等の事蹟の提示と作品分析、そして印学の継承とその発展を探ることを課題としてきた。また、わが国の印人伝における唯一の專著と言える中井敬所の『日本印人伝』をさまざまな文献・資料より拾遺し補訂することを課題としている。文人・士大夫そして、篆刻の専門家はもちろん、篆刻に関わる傍系の文人・芸術家の研究も併せて進めている。本稿はその一環をなすものである。

本稿は拙著『高芙蓉の篆刻』（木耳社、一九八八年六月）で取り上げた「日本篆刻史」を基に、その後の新知見を追補し纏めたものである。本稿を執筆するにあたり、先賢の多くの業績、中でも、太田夢庵、荻野三七彦、神田喜一郎、小林斗盒、中田勇次郎、新関欽哉、西川寧、三村竹清、水田紀久、中野三敏などの諸先碩による業績は示唆に富むもので学恩

を蒙った。通史といった内容の関係上、逐一出典を記していないが深く感謝の意を表する。

二、印史に関わる主たる文献・資料

印学とは、印章や篆刻を対象として、これを科学的に研究する学問のことである。

印章は、古代メソポタミア文明に端を発し、東西文化圏に伝播し、欧亜大陸のほぼ全域に広まった。印章は七千年の歴史を有しており、他の文化・芸術との関連も深い。近年、この分野の研究はようやく盛んになりつつあるが、まだ系統的・総合的に論じられた専著は少ない。

また、「印学」という名称そのものも、中国から刊行された同類の書物でも「印学」、「印学史」、「篆刻学」、「印論史」、「印章史」、「金石篆刻研究」などと多様である。

私はこれまで、以下の印章、篆刻の歴史を執筆した。

・ 神野雄二「日本篆刻小史」(『日本の遊印』木耳社、一九八三年十月)

・ 神野雄二「図説書道史①印章の歴史(『中国編』)(『季刊書道評論』第一号、日貿出版社、一九八六年十一月)

・ 神野雄二「図説書道史②印章の歴史(『日本編』)(『季刊書道評論』第二号、日貿出版社、一九八七年二月)

・ 神野雄二「図説書道史③印章の歴史(『日本編』)(『季刊書道評論』第三号、日貿出版社、一九八七年五月)

・ 神野雄二「印章・篆刻の歴史と鑑賞」(一〜四二回、『NHK学園書道・ペン字検定』、通巻一〜四二号、NHK学園、一九八八〜一九九五年)

・ 神野雄二「日本篆刻史」(『高芙蓉の篆刻』木耳社、一九八八年六月)

・ 神野雄二「印史」(『書道基本用語辞典』中教出版、一九九一年十一月)

・ 神野雄二「大和古印」、「江戸期の篆刻」(『日本・中国・朝鮮書道史年表事典』、萱原書房、二〇〇五年十月)

次に、これまで「日本の印史」に関して執筆された文献、または、関連する資料を挙げておきたい。中田勇次郎の『日本の篆刻』の「日本篆刻史」と、『書道全集別巻Ⅱ・印譜・日本』の「日本印章概説」、また、水田紀久先生編集になる「年表」は最も詳しいものである。

・ 太田夢庵・小林斗盦他『定本書道全集別巻印譜篇』(河出書房、一九五六年五月)

・ 中田勇次郎『日本の篆刻』(二玄社、一九六六年十一月)

・ 中田勇次郎『書道全集別巻Ⅱ・印譜 日本』(平凡社、一九六八年十二月)

・ 西川寧『書道講座第六巻 篆刻』(二玄社、一九八二年六月)

- 月)
- 小林斗盒編『篆刻全集一〇 日本』(二玄社、二〇〇二年一月)
- 堀江知彦他『書の日本史』第九卷(平凡社、一九七六年三月)
- 三村清三郎『三村竹清集5』(青裳堂書店、一九八三年五月)
- 水田紀久『日本篆刻史論考』(青裳堂書店、一九八五年一月)
- 新関欣哉『ハンコロジー事始め 印章が語る世界史』(日本放送出版協会、一九九一年九月)
- 新関欣哉『東西印章史』(東京堂出版、一九九五年六月)
- 郡司之教(棟所)『皇朝印史』(三圭社、一九三四年七月)
- 荻野三七彦著『印章』(吉川弘文館、一九六六年五月)
- 吉木文平著『印章総説』(技報堂、一九七一年四月)
- 山口平八『日本の印章』(新人物往来社、一九七六年十一月)
- 木内武男『日本の古印』(二玄社、一九六五年五月)
- 木内武男『日本の官印』(東京美術、一九七四年十一月)
- 木内武男『印章』(柏書房、一九八三年六月)
- 相田二郎『相田二郎著作集2、戦国大名の印章―印判状の研究―』(名著出版、一九七六年四月)

- 石井良助『印判の歴史』(明石書店、一九九一年六月)
- 門田誠一『日本を知る はんこと日本人』(大巧社、一九九七年九月)
- 水野恵『日本篆刻物語 はんこの文化史』(芸艸堂、二〇〇二年三月)
- 久米雅雄『日本印章史の研究』(雄山閣、二〇〇四年七月)
- 有光学『戦国期印章・印判状の研究』(岩田書院、二〇〇六年三月)
- 後藤健二『邦人印譜目録』(青裳堂書店、二〇〇二年五月)
- 『非文献資料の基礎的研究 ―古印―報告書』(日本古代印集成)(国立歴史民族博物館、一九九六年三月)
- 高山節也『松丸東魚蒐集印譜解題』(二玄社、二〇〇九年一月)
- 伏見冲敬『印人伝集成』(汲古書院、一九七六年十一月)
- 『季刊篆刻』『臨時増刊篆刻』(北川博邦主幹、東京堂出版、一九八三年四月―二〇〇三年三月)

三、日本印史

1、はじめに

日本の文化を考えるにあたり、印章の占める位置は極めて高いと言える。印章の研究は、単に歴史考古学の対象という

にとどまらず、書誌学との関連も深く、さらに文字学、書道史、美術史の資料として裨益するところが大である。

また、私たちの公私に渉る生活全般における係わりが多く、ほとんどの文書・事務の諸届に自署捺印の習慣があり、日常生活から切り離せないものとなっている。

わが国の印章は書と同様に、中国の印章の影響を色濃く受けている。ただ時代の降下とともに、中国の印章に見られないわが国独自の雅趣のあるものへと変化していく。これは日本人の性情が雅醇で平易なものを求める傾向があり、そのため、より寛雅な美が好まれるからであろう。印章においてもそのことが言えそうである。

2、金印の発見

現在、わが国に伝えられている最古の印章は「漢委奴国王」印である。金印蛇鈕、白文方印、法量は二・三センチである。これは天明四年（一七八四）二月三日、筑前国那珂郡志賀島叶崎（現、福岡県粕屋郡志賀島）の石塚の巨石の下から、その土地の農民により発見されたものである。材質・鈕式・印式・印文・刀法に関して、漢印としての諸条件を具備しており、漢印とみて異論はない。さらに『後漢書』東夷伝の倭の条に「建武中元二年、倭奴国貢を奉じて朝賀す。人をして自ら大夫と称せしむ。倭国の極南の界なり。光武賜わるに印

綬を以てす。」とある。このことから、後漢の光武帝の中元二年（五七）倭の奴国が、漢の都洛陽に朝貢して印綬を賜わったことがわかり、遺物と文献とが一致している。この金印は、日本印章史上貴重な発見であり、日中古代交流史を識る上においても大切なものである。

また『魏書』東夷伝（『魏志倭人伝』）によれば、魏の景初三年（二三九）邪馬臺国の女王卑弥呼が魏都洛陽に遣使している。翌年、正始元年、斉王の答使が来朝し、卑弥呼に「親魏倭王」の称号と金印紫綬とを賜わっている。ただこの印章は現在まだ発見されていない。

3、古代（平安中期）

わが国において、印章が文献に記載された最も古い例は、『日本書記』崇神天皇の条である。ただ「印綬を授く」とあるが、これは中国の史書の潤色と考えられる。また、『日本書記』持統天皇の条に、「六年九月丙午、神祇官奏して神宝書四卷・鍮九箇・木印一箇を上る」とある。木印は木製の印と考えられることから、大宝律令施行前に、すでに印章が行われていたことが考えられる。

わが国において、印章の制度が確立したのは、大宝二年（七〇一）施行された『大宝令』による。今日『大宝令』は伝存していないが、『養老令』の注釈書である『令義解』『令

集解』により、その条文の一部がわかる。『令義解』の『公式令』に四種の印の規定がある。それは内印・外印・諸司印・諸国印の官印で、官司の公文書などに使用された。官印の実物で遺存するものはないが、古文書にその印影が捺印されており、大要を知ることができる。

官印の製作法に関しては、『延喜式』(九二七)に編集された「内匠寮式」に、資材・用量・工程などが詳しく記載されている。鑄印のことはすべて中務省の内匠寮が担当した。官印は蠟型左彫りによる鑄印が多い。

内印は御印のことをいい、印文に「天皇御璽」と二行に配している。書体は特異な篆書体である。寸法は方三寸(約八・八センチ)の大印で陽刻である。内印は、詔書・勅旨・そして五位以上の位記、および諸国に下す公文書に用いられた。天平勝宝八歳七月八日の『法隆寺献物帳』(東京国立博物館)に、紙面全面三段、合計十六顆の内印が押捺されている。

外印とは、太政官印のことをいい、印文に「太政官印」と二行に配している。書体は小篆体である。寸法は方二寸半(七センチ〜八センチ)の大印の陽刻である。外印は、六位以下の位記と太政官発行文書・保管の文案に用いられた。外印の印影に、延暦二年(七八三)六月十七日の『太政官牒』(東南院文書)、延暦十三年(七九四)四月廿五日の『太政官牒』(東南院文書)に押捺された二種のものが確認されている。

諸司印とは、政府各省、諸部局の印をいい、八省・彈正台および八省管下である寮・司などの印のことをいう。八省は中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大蔵・宮内であり、印影はすべて見られる。四字を二行に配している。文字はわが国独自の書風となってきた。寸法は方二寸二分の陽刻である。諸司印は、官に上る公文すなわち太政官に提出する解および文案、移・牒などの文書に用いられた。この印影は、天平十七年(七四五)の『右大舎人寮解』(正倉院文書)に見える。

諸国印とは、地方諸国から上る解、およびその保管すべき文案・調物などに押捺するものをいう。現在五十一顆の国印の印影が認められている。

官印に準ずる公印に国倉印・郡印・郷印・軍団印・僧綱印・国師印などがみられる。さらに神社・寺院においても官司に倣い印章を用いるものがあつた。

国倉印として「隠伎倉印」「駿河倉印」「但馬倉印」が現存している。郡印として「山邊郡印」「児湯郡印」がある。郷印として「次田郷印」「伊保郷印」がある。軍団印として「遠賀団印」「御笠団印」がある。

私印としては、古くは『続日本紀』の天平宝字二年(七五八)の条に、「紫微内相藤原仲麻呂、太保に任じ惠美押勝の名を賜わつた」とあり、「惠美家印」の家印の使用例がある。私

印は奈良時代にはすでに、上層階級から下級階層の一部に及んでいたのである。私印には、家印と個人印とがある。これには四字印のほか二字印・一字印のものもあり、印式・書体・書風は自由で純真素朴さがある。後の印人や好事家に賞美される所以である。

わが国の古銅印は、中国隋唐文化の影響の下作られたものであり、隋唐印の印制・形制を模倣したものである。書体・書風においても六朝から隋・唐代の碑誌の篆書に近いものである。しかし時代が降るに従い、わが国独自の様式に定着し、隋唐印に見られない特有の風趣が窺える。これらは「大和古印」と称されて愛玩されているものである。

日本の古代印の印譜の製作は、江戸中期の考証学者藤貞幹（一七三二—一七九七）が一七七三年に刊行した『公私古印譜』が先駆的な業績である。後、松平定信編『集古十種・印章部』（一八〇〇年）、穂井田忠友『埋露発香』（印章部）（一八四〇年）などが刊行された（図1）（図2）。

4、中世（平安後期～安土桃山時代）

平安時代後期に入ると、律令制度は衰微し国家機構も急激に崩壊した。それにより印制がくずれ、文書に印章が使用されることが少なくなった。しかし、重要で儀礼的な詔書・勅書・位記及び官符・官牒などは伝統的な令制による規範が存

続していた。また現存する「興福寺印」や、木印による東大寺の「華嚴供印」などはやはり前代の伝統のものといえる。中世以降の印章は、寺印や蔵書印など広義の私印全盛の時代といえる。

中世になると印章に代わり花押が使用されることが多くなった。花押は自署の代りに用いられる符号であり、その起源は草書体にある。草書体を用いて自署したものを草名と呼び、筆順や字形が判読できなくなったものを花押という。花押は草書体の自署から変化した草名体の花押、のち二合体・一字体・別用体・明朝体花押など様式化された美しいものとなった。

鎌倉時代に入ると、大陸との交渉がしだいに活発となり、禅宗の興隆とともに、渡来の禅宗僧により、宋元時代の印章の様式がもたらされたために再び私印が勃興した。惠暁白雲（仏照禅師）の「惠暁」「白雲」「隱谷」印、慧広天岸（仏乗禅師）の「慧広」「天岸」印、無学祖元（仏光国師）の「無学」印などがみられる。形式は多様で裝飾化されたものが多い。

室町時代以降、詩書画に捺された落款印・引首印・鑑蔵印がある。水墨画家雪舟の「雪舟」「等楊」、また狩野山楽の「修理」「光頼」などが見られる。

戦国時代に武将の間で行われた印章のことを武将印と呼ぶ。

家印と呼ぶべきものが多く、公印としての性質を持っている。多くは方印・円印であり、寸法は相当大きいものである。印文は、姓名を刻したものの以外、その武将の理想・信條・家風の主義主張を現しているものがある。印文には篆書体を用いているものの、通俗的で裝飾趣味的である。

今川義元の「如律令」は「急々如律令」からとられた語句であり、呪文として悪鬼を払う効験を持つとの信仰による。

武田氏の龍の印や北条氏の虎の印「禄寿應穩」がある。また上杉謙信の獅子の印は、印文に「地帝妙」とあり、上部に獅子を意匠化して刻している。「地帝妙」は地藏菩薩・帝釈天・妙見菩薩の頭字を取ったものであり、上杉家の印は信仰する神仏の名号を用いることが多い。織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の印章も興味あるものである。中でも豊臣秀吉の「豊臣」(金印)は、方八・九センチあり、天皇御璽をも凌ぐものであった。

天文十八年(一五四九)フランシスコ・ザヴィエルが九州に來航して耶穌教が伝えられた。その影響を受けて切支丹印・ローマ字印(南蛮字印)があらわれた。これは主に西国大名により使用された。

天正七年(一五七九)四月三日付で差出名に「備慈多道留」とある書状(相良家文書)の墨印は楕円形で、寸法四・六センチ×三・四センチのものである。周囲に「茨の冠」がめぐ

らされており、印文に「IHS」(Iesus Hominum Salvator)とある。これは「ヤソ人類救世者」の意味である。

他に、大友宗麟の印「FRCO」があり、彼のクリスチャンネーム(Francisco)の略である。黒田孝高はシメオンと称し「Simeon Josui」の印がある。黒田長政の印「CURO NGMS」細川忠興の印「Tada noqui」などがある(注一)。

5、近世(江戸時代)

江戸初期、慶長八年(一六〇三)から正保・慶安にかけての約五十年間は、室町時代の遺風が引き続き行われていた。徳川家康が用いた「福德」「源家弘忠怒」や伝馬印は、戦国武将印の様式に則ったものである。

また儒者藤原惺窩の「惺窩之印」「北肉山人」や、林羅山の「羅山」「白雪斎印」などの私印も、前代の形式を踏襲したものである。ただ石川丈山の「石凹」「六六山洞凹穴窠夫」「頑仙子」は、明末の裝飾趣味を示しており、新生面を切り開いたものといえる。

書画印においては、桃山から江戸初期に出現した寛永の三筆の一人である本阿弥光悦(一五五八—一六三七)は、天才的な工芸家であり、刀剣・蒔絵・陶器に一家をなした。その方印「光悦」は斬新な風格を備えている。同じく画家俵屋宗達の円印「対青軒」「伊年」や、尾形光琳の円印「光琳」「方

祝「潤色」は、日本的で意匠の豊かなものである。この様式は後の琳派の画人達の好むところとなった。

わが国において、印章を鑑賞するようになったのは、江戸初期に古書画の落款印章が図譜の形式で刊行されてからである。最も初期のものとして寛永二十年（一六四三）に『君台観左右帳記事』（墨書外題、唐あんつくし）が刊行されている。更に正保四年（一六四七）に『和漢歴代画師名印瀉図』が、承応元年（一六五二）に『君台官印』が刊行された。これらの図譜は書画の鑑定に用いられたものであり、書画の落款印章を作る参考にされた。ただ木版刷りの粗悪なものであり、鑑賞に耐えうるものでない。

明王朝が一六四四年に滅亡するに及び、中国から日本に亡命して帰化する人々が多くいた。長崎を門戸として中国の新しい文化がわが国にもたらされ、それにもなって明人により篆刻が伝えられた。戴笠（一五九六—一六七二）は承応二年（一六五三）に日本に来航し、翌年渡来した隠元につき得度した。名を性易と改め、字を独立といい、天外一閑人と号した。六書の学に通じ、篆刻に深い素養を持っていた。その他渡来した禅僧に黙子如定・蘭谷・心越がいる。心越（一六三九—一六九五）は、延宝五年（一六七七）に渡来した。はじめ長崎の興福寺に住み、その後江戸に出て、徳川光圀の招きにより水戸の祇園寺に入り、開山第一世となった。篆刻

に優れたが、その刻風は明末清初の今体派に属するものである。祇園寺にその遺作が伝えられている。彼は陳策の『韻府古篆彙選』を將來した（図3）。独立・心越は、近代日本の篆刻における開祖と見なされている。

元禄から享保にかけて心越に刀法を受けたとされる榊原篁洲（一六五五—一七〇六）が現れた。わが国最初の鈴印自刻印譜『印纂』を作ったといわれている。また篆刻に関する先覚的な著述である『正統印章備考』がある。篁洲と親交のあった今井順齋も篆刻を嗜んだ。また細井広沢（一六五八—一七三五）は、学問を好み、江戸時代を風靡した唐様の基礎を確立した。榊原篁洲・今井順齋・池永一峯らと交遊し、ともに篆学を講述し、篆刻の刻技に優れ、江戸を中心として一派を形成し、わが国の篆刻が勃興する機運を作った。池永一峰（一六六五—一七三七）は榊原篁洲の門に入り篆刻を善くした。正徳三年（一七一三）のころ『一刀万象』三巻を著し、一世に喧伝された（図4）。篁洲・順齋・広沢・一峰等は、長崎からもたらされた明末清初の今体の刻風である。江戸を中心として大きい勢力を形成したこれらの印人を「初期江戸派」と呼ぶ。

初期江戸派の名家たちにより広められた篆刻趣味は、門弟たちにより世の中に伝えられ栄えた。広沢の門下である三井親和や永井昌玄らは初期江戸派に属する印人である。

また初期江戸派にややおくれ、浪華の方面にも明末清初に流行した方篆雑体を特色とする篆刻の風が行われた。新興篆所（一六八七—一七五五）が浪華に出現し、この地の書風は一変する。佚山・里東白・都賀庭鐘は篆所の門下であり、これらの印人を「初期浪華派」と呼ぶ。

江戸時代の長崎は、中国文化移入の門戸として重要な地である。この時代の印人は長崎と何らかの関係をもっている。その第一に挙げられるのが、源伯民である。長崎の唐人から刀法を受けた藤永孚、彼に学んだ田中良庵、そして趙陶齋も長崎出身である。これらの印人を「長崎派」と呼ぶ。

江戸・浪華で今体派の篆刻が流行したように、京都においても広く行われた。殿亞岱・憎悟心・終南・林煥章・柳里恭等が活躍した。京都に現れた印人は、古体派と交流を持った者もいるが、多くは今体派に属するものである。日本の篆刻を考えるにあたり、これまであまり高く評価されることなかった「近体派」の研究は重要である。「近体派」は、装飾的で俗悪な刻風であるというのが従来の評価だが、華麗な刻風の中に日本的な「雅」の美を見出せる。

江戸中期になると、印聖と称された高芙蓉（一七二二—一七八四）が出る（図6）。芙蓉は学識に優れ、書画篆刻を善くし、画は山水を巧みに描いた。篆刻は彼の最も得意とする所であり、当時流行していた明末清初の低俗な方篆雑体を退け

て、秦漢時代の古印を尊び復古を提唱した。ただ、当時は秦漢印の実物が見られることは少なく、『顧氏集古印譜』などを鑑賞していたにすぎない。しかし芙蓉は、限られた古銅印から韻致をくみとり、高雅な刻風を創出した。これにより今体の卑俗な余臭は一掃され、古体派が打ち立てられた。さらに芙蓉は鑑識に精しく、著述に『漢篆千字文』（図5）や、『古今公私印記』の模刻がある。彼は当時著名であった文人や学者と交際したが、中でも柴野栗山・韓大年・池大雅・木村巽齋等とは特に親密であった。

高芙蓉の復古的な刻風は、その門下の印人により広く流布された。逸材は京都・大阪・江戸の方面に出た。さらに地方にも彼の印風は波及し、明治の初めに至るまで芙蓉派は栄えた。曾之唯（一七三五—一七九七）は「芙蓉の影子」と称され、師の風韻をよく伝えた。また印学に精しく『印籍考』『印譜纂』を著した。芙蓉の代表的な門人を掲げてみる。前川虚舟・紀止・源惟良・浜村蔵六（初世）・稻毛屋山（図7）・杜俊民・小俣夔庵（図8）・余延年など一々枚挙するに遑のないほどである。

篆刻において最重要事は、篆文に対する知識があるかどうかということである。初期江戸派以後、明末清初の卑俗な装飾趣味に陥った篆刻の風は、篆文の字典や篆刻の専門書が刊行されたことにより、正しい方向づけがなされた。高芙蓉一

派の尚古主義により、秦漢の古印を宗とする古体の風がおこるのである。古体派の理論は、かれの門下である杜澂の著した『徵古印要』に論じられている。それは秦漢魏晋の印を古体とし印の正制とする。そして唐宋以下を今体とし印の偽制とする。さらに明代の変制を承けた初期江戸派以来の弊風を是正すべきことを説き古体派の理論づけをした。

水戸は心越以来、篆刻に縁の深い土地柄であり、文化・文政年間に立原杏所が現れた。また林十江は画をよくし篆刻に優れた。彼らの刻風は漢印の風致をうまく取り入れている。

文人学者の間においても、文化・文政のころから頻繁に書画会が催され、篆刻は彼らにとつて教養そして趣味の一つとなった。頼春水・頼山陽・篠崎小竹・青木木米・田辺玄々・貫名海屋などは文人趣味の横溢した風雅な刻風の作を残している。

江戸末期になると、芙蓉派の末流が、単に古体派の風を承け継ぐばかりでなく、新しい要素をつけ加えた独得な一派を形成するものが現れた。細川林谷（一七八二—一八四二）は華美な刻風で知られ、江戸を中心として各地に広がった。また浜村蔵六（二世）は深く古印の法を探り、妙味を尽した。

また益田勤斎（一七六四—一八三三）は、初期江戸派の流れを汲みつつ新意を出し近代性を加えた。その養嗣子遇所も家業を継ぎ、益田一家の一派を「淨碧居派」と呼ぶ。

6、近・現代（明治時代以降）

江戸時代の後半、篆刻界を風靡していた高芙蓉門流の古体派も、明治になると次第に衰微してきたが、その作風は依然として受け継がれていた。京都の中村水竹は、安政三年勅命を承けて「御府之印」を刻し、慶応三年明治天皇の御璽を刻し、ついで「大日本国璽」を刻した。かれは明治元年印司に任ぜられ、明治政府は官印の制度を復興した。また京都に安部井樸堂がおり、やはり同年印司を拝命した。明治七年小曾根乾堂の後を継ぎ、御璽・国璽の金印を完成した。細川林谷の門から羽倉可亭が出、官家の印を多く刻している。以上の人達を明治の保守派と呼ぶ。

浜村蔵六（三世）・益田遇所に学んで中井敬所（一八三一—一九〇九）が現れた。篆刻は初め明代の蘇嘯民に仿い、次いで上は漢魏六朝に遡ると共に、下は明清諸家の篆法の長所を取り入れ、整齊な刻風で一家をなした。また高適な学識により、印学全般、金石書画の鑑定に従い、『印譜考略正統』『日本印人伝』『皇朝印典』『日本古印大成』などの稿本を纏め上げた。敬所は精緻な刻技による篆刻とともに、近代の印章学の基礎を作ったところに功績がある。彼は明治三九年（一九〇六）、篆刻家として初めて帝室技芸員に選ばれている。門人に田口逸所・岡村梅軒・岡本椿所・郡司樸所・河田烈らがいる。

明治元年（一八六八）五月十五日、印章制度が復活されたが『太政類典』にその規定がある。これは『公式令』の規定に基づいたものである。これにより御璽・国璽・府藩県の各印鑑・各省印が製作された。私印については、明治六年（一八七三）七月五日の布告により、同年十月一日以後は人民相互の証書に実印を用いることが課せられることとなった。ここで公私の別なく日常生活において一般に自署捺印が必要となった。

明治から大正にかけての篆刻界は、先に述べた旧来の刻風を墨守する保守派と、中国の新風を取り入れ革新的な印を刻す新派に二分される。保守派に属す人に安部井櫟堂・羽倉可亭・浜村蔵六（四世）・中井敬所・山田寒山がいる。山田寒山（一八五六—一九一八）は、芙蓉の古体の特色をよく守り、朴訥とした刻風を示している。寒山は多芸多才で、詩・書・画・篆刻・陶芸すべてを善くした。詩は寒山詩の遺響とも言うべきものであり、書は雅味があふれ、画は墨竹が有名である。蘇州寒山寺の住職となり、その復興と夜半鐘の新鑄に献身した。また荃蘆・五世蔵六・初世蘭台・椿所と丁未印社を結成したり、『印章備正』を刊行したり、豊富な話題を残し、明治・大正の印界における特異な存在であった（注2）。

新派は、先駆的な業績を残した人として精緻な刀風を確立した小曾根乾堂、浙派の刻風を慕い、わが国にそれを移入し

た篠田芥津がいる。また初め高田緑雲に修学したが、中年徐三庚の流麗な作風を追求し、ついで秦漢古印から浙派の技法を取り入れ、華麗多様な刻風で知られる中村蘭台（初世）（一八五六—一九一五）がいる。彼は木印を得意とし鉿や木額、諸器物などの工芸的な作品を創作し、篆刻工芸に功績を残した。河井荃蘆（一八七一—一九四五）は、篠田芥津に篆刻を学んだが、後渡清し呉昌碩に傾倒した。その後、幾度も渡清して中国文物の舶載につとめ、わが国の篆刻界に新風を注入した。また金石学・文字学・中国書画の鑑識に精しく、林泰輔との共著『亀甲獸骨文字』は名著といえる。『書苑』『南画大成』『墨跡大成』などは彼の監修になる。

他に桑名鉄城・浜村蔵六（五世）らがあり、中国に渡航し新しい篆刻の風を取り入れ、当時の中国印人の洗礼を受けた。大正から昭和にかけてはさらに、多くの印人が輩出した。古印の蒐集研究に従事し、諸家の長をとり入れて堅実な刻風の園田湖城がいる。山田正平（一八九九—一九六二）は、弱年山田寒山に従って篆刻を学び、後その養嗣子となった。中国に遊学し呉昌碩・徐星州から画と篆刻を学んだ。同郷の会津八一を欽慕し（図9）、小川芋銭の影響を受けた。感興を重んじ豪放雄偉な芸境を開いた。中村蘭台（二世）（一八九二—一九六九）は木印を得意としたが、刻風は裝飾的で流媚である。石井雙石は東方書道会に属し、長思印会を主宰し『雕蟲』を

発行し後進の指導に尽くした。刻風は奔放で自在である。松丸東魚は独学で秦漢古璽印を研究し、古格ある表現に徹した。保多孝三は洒脱な刻風で知られ、書画にも感性豊かな妙味を示した。この時代は日本篆刻史上一つの黄金期ともいえる時代である。

わが国における明治以降の中国古印の鑑蔵は特筆できる。

明治の初年までは秦漢の古印は殆ど知られていなかった。ただ僅かに明人の作った印譜から、その面影を窺っていたにすぎなかった。明治十三年楊守敬が来朝した折、古印を伝えたのが、わが国に伝わった最初である。その頃の鑑賞家・蒐集家に男爵郷純造がいる(図10)。

さて日本に古印が多く舶載されるようになったのは、辛亥革命(一九一二年)以後である。当時中国の古文物を蒐集購得する人々が輩出して、中でも京都の大谷登誠(禿菴)、藤井善助(静堂)、園田穆(湖城)、盛岡の太田孝太郎(夢庵)、東京の中村鉦太郎(不折)、大阪の上野理一(有竹)、讃岐の大西行禮(見山)、神戸の中村準策(依水)などは古印の蒐集とともに印譜も刊行した。

古銅印譜は太田夢庵、園田湖城が最も系統的に蒐集して、太田夢庵の膨大な蒐集の三分の二は横田実(漢南)が襲蔵した。また園田湖城のコレクションの大半も横田実が入手し、その後、太田・園田コレクションのほぼ三分の一は小林斗盒

が譲り受けた。また漢南書庫・横田実の収蔵印譜は、昭和五年東京国立博物館に寄贈された。

太田夢庵は『漢魏六朝官印考』『同譜録』(一九六七年)を刊行し、大谷登誠は『梅華堂印賞』(一九四二年)、また『中国古印図録』(一九六四年)などを刊行した。大西行禮は羅振玉が日本で刊行した『罍室所蔵鈇印』(正統十二本)の古印七二四方を得て、現在は加藤達雄氏が収蔵しており、中村不折のコレクションは書道博物館に収蔵されている。

わが国には一万近い中国古印が収蔵されており、また印譜も豊富に伝えられた。今後古印文字史学の研究がなされ、印学が大成されることが期待される。加藤慈雨樓の研究は、古印研究に一方指し示したものとさえいえる(注3)。

印章・篆刻史研究において、刻印と印譜は大切な資料となるが、市島春城や(注4)、藤山末吉(鳴堂)などが篆刻に造詣が深く、その価値を見出し、蒐集・保存に努めたことは、特筆しておきたい。単なる数寄者の嗜好ではない。

四、日本の印章・篆刻の特色

筆者はかねてより「日本の印の文字造形に現われた時代性と特色」に関して興味を抱いて来た。その試論の一端を述べておきたい。この問題を考えるにあたり、「文字造形に現わ

れた時代性」(杉村邦彦著『書苑彷徨』二玄社、一九八一年十二月)は、その先駆的業績であり参考になる。文字の造形を規定する要因として、素材・寸法・書体・用途・様式美などが挙げられる。特に様式美に関しては、形・線・空間が問題点となる。我が国の印は中国のそれと比較すると、形は不均衡で、線は揺らぎを持ち(これは中国の浙派とは相違し、中太りの様相を呈す)、空間を大きく開けるのがその特質であろう。そしてそれは日本の他の芸術美と符合する。次に造形は、印の枠、外縁との関係が指摘できよう。中国の印は、旧来のものは印の縁の制約をそれほど大きく受けてはいない。むしろ一字の形の工夫による。日本の印は外縁の制限が強く、文字どうしの引力関係が強い。つまり中国の印はむしろ一字の造形美を主とするが、日本の印は外縁が究極まで意識された文字群による造形美を主と言えよう。日本の印の特質は大筋においてこのように考える事ができる。

次に朝鮮の文化は、日本の文化と類似点を見出せる。それは中国文化を摂取受容し、独自の変容をもたらず点である。中国の美は堅固、朝鮮の美は簡素、日本の美は幽美である。中国、日本、朝鮮の美術における様式美は、印にも同様に濃く見られ、美術は地域性、時代性から逃れられないことの証左となつていと言えよう。

尚、韓国の印章の研究文献に、『韓国の印章』(国立民俗博

物館編著、三和書籍株式会社、一九八七年七月)、『盤龍軒珍蔵印譜』(張遇聖編著、弘一文化社、一九八七年六月)がある。韓国の印章の歴史は、金洋東の「韓国印章の歴史」に詳しい。

朝鮮時代(一三九二―一九一〇)の官印は明・清の影響で九疊象(文字の画を幾重にも屈折させて裝飾的の文字にした篆書)になっており、印材を金・銀・玉・銅・木などに区分して身分や階級の差を表わした。

朝鮮時代の私印は壬辰倭乱(一五九二―九九)以前の物は芸術的価値が微々たるものであったが、乱後にひんばんに朝・日両国間の交流により、清代の考証学や金石学の学風が導入されるや新しい印風が樹立された。特に韓国書芸の名家である秋史・金正喜(一七八六―一八五六)は韓国の篆刻を書法や芸術性を持つ次元にまで発展・転換させるのに決定的な役割を果たした。彼の啓蒙によって一九世紀から二〇世紀に入るや文士達が印芸を研究、関心を持つようになり、韓国の篆刻ははじめて書・画と同格の芸術として認識されるようになった。この時代の有名な篆刻家としては、秋史の門人であった小山・呉圭一が最も秀でており、彼の後を継いで葦滄・呉世昌や愼斎・金台錫などが独創的な刻風を樹立した。このように韓国の篆刻は中国の影響が強く作用して発展してきたのは事実で、芸術的な造形美や

価値又は独創性において匹敵するものも少くない。

なお二〇世紀後半に入って韓国の固有文字である「ハングル」の使用が普遍化されるや、独特な文字とあいまって造形的な美感は新しい篆刻の世界を開く重要な要素を提供しているといえる。

三国の特色をよく示した篆刻家の作品の比較図版を末尾に提示した。やや時代はずれるが、先に述べた美術全般と同様の特色が見られ興味深い。丁敬、高芙蓉、金正喜、呉圭一の四家である(図11)。

五、おわりに

印章・篆刻の歴史を通覧して思うことは、これらは歴史、文化の一翼を確実に担っているということである。

そして印章・篆刻の文字造形に現れた時代性は、中国、朝鮮、日本の美術の様式と乖離するものでないことが改めて認識された。朝鮮、日本の印章・篆刻は、中国が主導的役割を果たしているが、それを模倣しつつ、咀嚼しそれぞれ国の独自性(美感)を打ち出している。中国の印章は堅固、朝鮮の印章は簡素、日本の印章は幽美である。時代や風土に大きく影響されながら変遷している。

印章・篆刻は用の美であり、用途に応じてその形が変遷し

てきていることも注意を要する。日本のハンコ社会事情を考慮合わせても、今一度印章や篆刻に目を向けなければなるまい。

注

1、「第七回熊本大学附属図書館特殊資料展 細川家のローマ字印出品目録」(熊本大学附属図書館、一九九〇年十一月)

2、「日本印人研究―明治・大正期新聞資料における山田寒山関連記事見出し一覧稿―」(『国語国文研究と教育』第四十三号、熊本大学教育学部国文学会、二〇〇六年二月)

3、加藤慈雨楼は、篆刻家園田湖城の高足で、古印の研究に従事した。著に『平盒收藏古璽印選』四卷(臨川書店、一九八〇年五月)、『漢魏晋蕃夷印彙例』・『漢魏六朝蕃夷印譜』(丹波屋、一九八六年九月)等がある。

4、現早稲田大学会津八一記念博物館所蔵、旧富岡美術館所蔵市島春城印章(筆者は、かつて富岡美術館の依頼で、すべてを押印し、印材を写真に収め以下の論文に纏めた。)

・「市島春城の印章(上)」(『修美』第一二巻通巻四四号、修美社、一九九三年十月)

・「市島春城の印章(下)」(『修美』第一二巻通巻四五号、修美社、一九九四年一月)

その後、青裳堂書店から『春城蔵印』(白取幸子編集、二〇〇

二年十月)、早稲田大学会津八一記念博物館から、北川博邦先生
 監修・浅井京子編集「旧富岡美術館所蔵市島春城印章コレク
 ション絵目録」(二〇〇八年五月)が刊行された。

(謝辞)

本年度をもって、小川幸三・野口宗親両先生が御退職され
 る。熊本大学教育学部国語科を去られることは、残念で致し
 方ないが、お二人の先生の御健勝なることを祈念し、これま
 でのご学恩に対して心から謝意を表したく思う。有り難うご
 ざいました。

本研究は、平成21年度科学研究費補助金基盤研究(C)課
 題番号(21520144)の助成を受けたものである。

(じんの・ゆうじ 熊本大学教育学部教授)

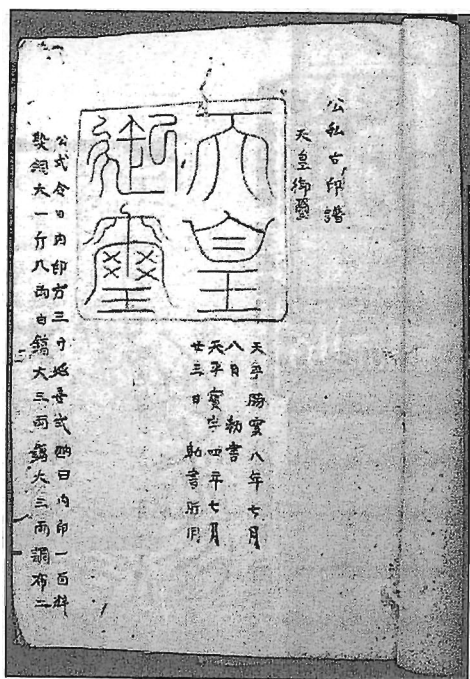


図1 日本古印写本

(図6、9、11以外は筆者蔵)

图2 日本古印写本



图4 「二刀万象」写本

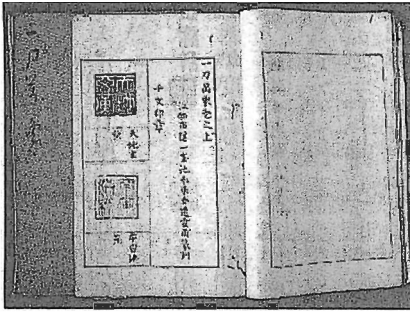


图3 韻府古篆彙選

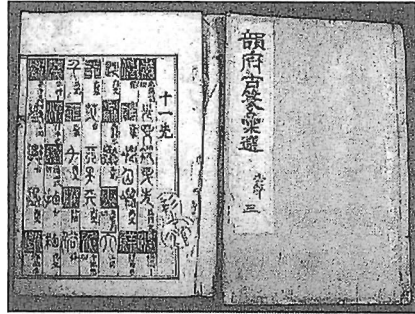


图5 漢篆千字文

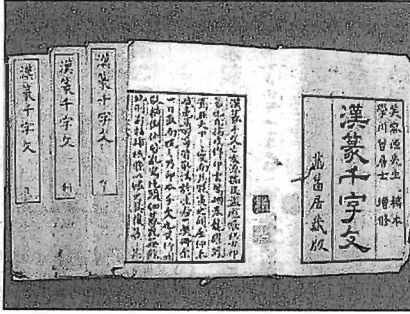


图6 高芙蓉肖像（甲州文庫）



图7 稻毛屋山編輯「采風集」

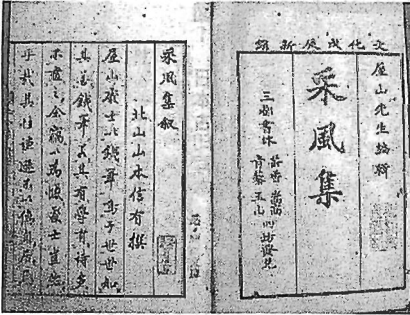


图8 小俣蟻庵閱「偏類六書通」

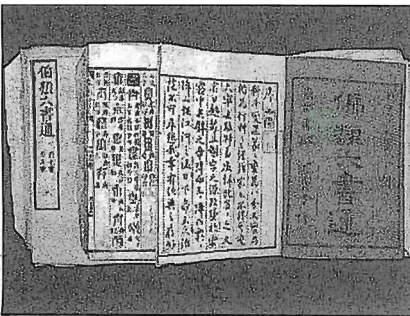


图9 山田正平肖像习作並に会津八一書画(山田家蔵)



图10 郷純造画



图11 三国名家篆刻比較図版(印影は前掲参考文献による)

(1)~(3)丁敬 (4)~(6)高芙蓉 (7)~(9)金正書 (10)~(11)吳圭

